

平成 21 年 7 月吉日

東京建築士会
専攻建築士各位 殿

社団法人 東京建築士会
会長 三井所清典
(公印省略)

大学院インターンシップ受入事務所協力をお願い

拝啓 平素は、本会諸事業にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 11 月の改正建築士法施行により、建築士試験受験資格における実務経験として、大学院での課程については一定の実務実習（インターンシップ）が必要となりました。

（社）日本建築士会連合会では、将来の建築界の一端を担うこととなる建築士育成の観点から、インターンシップガイドラインを設け、その実施に協力することを各建築士会に要請するとともに、建築関係 8 団体で構成する「産学連携建築教育連絡会議」（事務局（社）日本建築学会）に参加し、関係団体とインターンシップに関する情報交換を行っています。

これを受け本会でも、東京都及び近郊の大学院は基より、夏期休暇等を利用して上京する大学院生の助けになることを目的とし、「専攻建築士」が主宰、又は所属する建築士事務所で、インターンシップを希望する学生を受入可能な建築士事務所を、連合会ホームページにて紹介することを検討しています。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ながら、また既に各大学等から受入要請がなされている事務所もあるかとは存じますが、上記事情をご理解いただき掲載についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、インターンシップ実施に係る諸事項・諸条件、学生の受入期間（概ね 2～4 週間程度）及び実習プログラムその他については、応募する大学院の指導教官等から示される要領に基づき、大学院と受入先事務所等の当事者間で個別に調整をいただくこととなります。

下記士会連合会 HP に、各士会の対応状況等を掲載しておりますが、参考として

(<http://www.kenchikushikai.or.jp/news/2009-07-06-2.html>)

「大学院における実務経験の審査基準」を同封させていただきます。

敬具

記

1. インターンシップへの協力等について

別紙回答書により、7月27日(月)までに、本会事務局宛にご回答をお願いいたします。
(以降の回答については、後日名簿に追加記載させていただきます)

2. 回答先

社団法人 東京建築士会 事務局 担当:高橋・小川
TEL 03 - 3536 - 7711 FAX 03 - 3536 - 7712

3. CPD 取得単位

実習を行った場合、実務実績として単位の取得が可能です。

4. インターンシップ実施の流れ

・インターンシップへの協力の申出・登録

・ **建築士会ホームページに公開** (氏名、勤務先名称、連絡先等の公開)

・大学院が建築士会ホームページを閲覧・受入先事務所の選択

・大学院が受入先事務所へ直接アプローチ

・大学院と受入先事務所との当事者間でインターンシップ実施に係る相談・打合せ等

・ **インターンシップの実施**

実習内容は、建築の設計、又は工事監理に係わる実践的な能力を養うことを目的としていますので、単に模型作製業務だけで終わるような内容は避けてください。

・学生は、毎日が実習日報等を作成し、事務所の実習担当者が評価欄に押印・評価。

・学生は、担当教員に実習内容と経過を報告し、その結果により担当教員が単位授与。

(社)東京建築士会 宛 (FAX 03 - 3536 - 7712)

第1回集計 7月27日(月)着

大学院インターンシップ実施に係るご協力申込書(回答)

建築士会のインターンシップ受入事務所登録に関して、以下のとおり協力いたします。

1. 貴事務所について 所員数 主な業務内容 貴殿の事務所での役割	名称： ・人数 名 ・業務 意匠（木造・非木造） ・構造 ・設備 ・役割 主宰 ・管理建築士 ・所属建築士
2. 貴事務所の情報公開について 現在、ホームページ(専攻建築士のページ)において氏名と勤務先名称を公開しておりますが、これに加えて公開可能な貴事務所の情報について	可能なものをご記入ください ・所在地 ・電話番号 () ・FAX 番号 () ・問い合わせ用メールアドレス ・貴事務所のホームページURL
3. 受入概要 受入可能人数・可能時期 希望受入期間 連絡担当者が別にいる場合	人数： 名 ・期間：(2週間・4週間) 時期； 担当者名：
4. その他連絡事項	

年 月 日

貴氏名 _____